

# 産業建設常任委員会会議録

[平成24年10月12日開催]

南あわじ市議会

# 産業建設常任委員会会議録

日 時 平成24年10月12日  
午前10時00分 開会  
午前10時45分 閉会  
場 所 南あわじ市議会委員会室

## 1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（7名）

委 員 長	砂 田 杲 洋
副 委 員 長	谷 口 博 文
委 員	出 田 裕 重
委 員	阿 部 計 一
委 員	印 部 久 信
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	長 船 吉 博
議 長	楠 和 廣

### 欠席委員（なし）

### 事務局出席職員職氏名

局 長	高 川 欣 士
課 長	垣 光 弘
書 記	橋 詰 恭 子
書 記	川 添 卓 也

### 説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
産業振興部長	興 津 良 祐
農業振興部長	松 下 修
都市整備部長	山 崎 昌 広
下水道部長	道 上 光 明
産業振興部次長兼水産振興課長	早 川 益 弘

農業振興部次長	神田拓治
都市整備部次長	垣本義博
下水道部次長兼下水道課長	岩倉正典
次長兼農業委員会事務局長	原口幸夫
産業振興部商工観光課長	阿部員久
産業振興部企業誘致課長	北川真由美
農業振興部農林振興課長	松本安民
農業振興部農地整備課長	喜田展弘
農業振興部地籍調査課長	和田昌治
農業振興部農業共済課長	宮崎須次
都市整備部管理課長	和田幸三
都市整備部建設課長	赤松啓二
都市整備部都市計画課長	森本秀利
下水道部企業経営課長	江本晴己
下水道部下水道加入促進課長	松本典浩
農業委員会事務局課長	小谷雅信
国民宿舎支配人	北川満夫

## Ⅱ. 会議に付した事件

- 1. 所管事務調査について…………… 4
  - (1) 産業振興の推進について
  - (2) 農業振興の推進について
  - (3) 都市整備事業の推進について
  - (4) 下水道事業の推進について
  - (5) 農業委員会に関すること
- 2. その他…………… 18

## Ⅲ. 会議録

# 産業建設常任委員会

平成24年10月12日（金）

（開会 午前10時00分）

（閉会 午前10時45分）

○砂田杲洋委員長 おはようございます。

ただいまから閉会中の継続調査として申し出てあります所管事務調査事項5件について一括して審議したいと思います。

その前に、これが今期最後の委員会になるかと思いますが、この1年拙い委員長でございましたが、皆さん御協力いただきまして何とか無事終了しそうでございます。ありがとうございました。

執行部何かありますか。事前に何かあったら。ありませんか。

それでは5件一括して調査いたします。何か質疑ございませんか。

谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 私、内水対策というか低地対策について、ちょっと進捗で聞きたいねんけど、孫太川の排水機場の更新というのは現状の6.7立米ぐらいのポンプの更新だけというふうに聞いとんねんけど、その辺はどうなんですか。

○砂田杲洋委員長 都市整備部次長。

○都市整備部次長（垣本義博） 現在、入貫川の排水機場の更新ということで、平成21年から25年ということで、現況の6.6立米、1秒当たり立米6.6を16.8に増強するというので入貫川の排水機場の増設工事は進んでおります。

孫太は、孫太の排水機場が完成したのは昭和42年でございます。それで入貫川は昭和41年ということで、今、入貫川のほうから更新ということで取りかかっております。ですから、孫太のほうは入貫川、平成25年に終わりますので、それが終わってからという予定になっております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 そやからポンプ能力よ。ポンプ能力が現状のままの規模で更新されるのかされないのか。

○砂田杲洋委員長 都市整備部次長。

○都市整備部次長（垣本義博） 孫太については、三原川河川計画のもとで現状のまま更新ということになっております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 そこで土地改良事業でないけれど、政府のほうで6割くらい土地改良事業削減したような状況下にある今日において、今ちょうど志知北・南よ、あの辺土地改良の申請上がってると思うんですけど、それに踏まえて孫太川の河川改修というか、今ちょうど西路地区のどこまで孫太川の河川改修できとんねけど、当然、土地改良事業に伴って孫太の延長というのはやられると思うんですけど、そないなってきたときに流量というか、排水機場のポンプ能力、それと湊里の土地改良事業の進捗、そのあたりわかつとる範囲でええねんけど、湊のちょうど西淡庁舎の上の里地区の土地改良事業もやりますわな。そのときの排水の水量、どっち柿ノ木いかすんか、そのあたり。

それと志知北・南の圃場整備というのは、いつごろから始まって、孫太川の河川改修事業もしたときには、私は単純に言わせてもうたら、今の現状のままだったら、ポンプ能力アップしてもらわなったら、そういうふうな土地改良事業に伴って流量というのは当然違ってくるんで、その辺はどういう考え持つとるかちょっとお尋ねします。

順番に湊里の土地改良の計画。

○砂田杲洋委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘） 失礼します。圃場整備の湊里なんですけども、去年度は、区画整理4.8ヘクタール行いまして、それから。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 課長、計画はいつごろ完成して、その水系というか排水をどっち持っていく計画かとか、それとかシーパのどこからずどんと一本道路整備もすると思うんですけど、そないしたときの役場前のあの辺の排水というのは、もともと問題があるので、その辺はどういうふうな計画をされてるか。

○砂田杲洋委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘） 湊里に関しましては、平成21年度から平成27年度計画ということで、区画整理27.8ヘクタールというようなことで事業実施しております。

て、排水関係ですけれども、県の事業でございまして最初の調査設計の段階でそこら辺の排水計画、地元のほうと県のほうと協議しまして、最初の流域をかえらずにいうふうな格好で計画してございます。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 志知北・南、当然土地改良事業というのは国のほうから土地改良補助6割以上切っとるだろ、その辺は27年度完成というのは、27年度で完成できるんですか。湊地区よ。

○砂田杲洋委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘） 計画は進んでるんですけども、今国のほうの関係もございまして、今後、県のほうと協議しまして事業費の要望はしてるところでございまして。

それから次言われておりました片田なんですけども、ここの地区につきましては計画では大体今後10年くらいかかるような計画なんですけども、採択申請の前に地形図の作成しまして、それから採択申請して工事までに四、五年かかるといったような状況でございまして。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 そこで孫太川の河川改修というのは、当然私はされると思うんですよ。ということは、今、孫太の排水機場の更新が現状の能力、これは皆に聞いてほしいんですけど、現状の能力の1分間当たり6.7の吐出量か、それただ単に更新するだけやったら今でさえかなり雨というか降雨があったときには、西路・湊地区の冠水というのは今でもしよるわけや、現状で。そこへ湊地区の土地改良事業を初め志知北・南地区の土地改良事業して河川整備したら、当然流末というか孫太の排水機場への孫太河口へ水が一気に短時間に来るというのはわかりますわな、誰が考えても。その辺は都市整備のほうと農地整備のほうで、要は私はできるだけ今回このポンプ能力を増強してでも、その辺の対応、志知北・南も湊もやられるわけでしょ。だからその辺のその計算というか、できてるのかなと。おかしい話じゃないかなと。孫太は今の現状でさえ冠水しよるような、そういうポンプ能力として、今から志知北・南土地改良で河川整備やられると。湊地区もやられてくると。それで、今でさえ西淡庁舎の前があれだけ3粒ほど雨降ったら冠水しよるような状況で、あの辺の排水というか内水対策もできてないと。その辺、県道拡幅もしますわな、西淡庁舎前の。その辺との連絡を十分とっていただいて、孫太の排水機場のことも今後どうすべ

きかということをしかりと担当部局で考えていただいてやってください。この質問はこれで以上。答弁できますか。

○砂田杲洋委員長 孫太川の排水機場、能力アップする計画があるんかないかということ、それちょっと言うて。

部長。

○都市整備部長（山崎昌広） 先ほど谷口副委員長のおっしゃった孫太の関係につきましては、これは県のほうは更新というような形で増強にはつながっておりません。それは、いわゆる流域そのものの設定は当初から同じ状況にございます。そうして洪水の到達時間、これは圃場整備云々で早くなるというようなことはございますけれども、今の流域からの判断ですと孫太の排水機場そのものは、能力アップはなしにやはり今のポンプの更新だけというような形になってございます。

それと、もう1つは湊の圃場整備の里ですか、その関係ですけれども、ちょうど庁舎の前に洪水なりますと、水のほう流れてまいります。そういった形から、それを孫太のほうへ現在は引っ張っておるといような状況ですけれども、ちょうど庁舎の横にも小さいながら排水のポンプ等は設置はあります。そういった中で、その区域、エリアそのものの改良的なものは今後検討はしていかなければならないかなとそういったことでございます。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 その辺は十分わかった上で言いよるわけよ。西淡庁舎のところは能力小さいやつでやられると、そやけど県道のバイパスで河口から下流へ水路というか道路排水取って孫太で変えるというのは、西路地区としてはおかしい話やぞと。西淡庁舎の前のやつを孫太の今の排水機場で、湊は湊である辺の今の小さなやつを増強するなり、県道拡幅に伴ったその辺の内水はしなさいよと。今でも志知片田線のあの辺の水利というのは、言うたら今計画してる湊里の真ん中抜いてくる道からこっち側手のやつ、流末というのは孫太へ来よるわけや。部長に言いたいねんけど、それは雨の降る流域というのは一緒じゃ。そやけど、北と南と圃場整備して、今でさえ冠水しよるような状況下にあるねんで。それが短時間に向こうが狭い水路でくりぐりとしながら来よるさかいに、一気に孫太へ来いへんさかいに今の能力でいけるんやけど、その辺が北・南が土地改良整備したら、誰が考えたって短時間に一気に孫太へ来たら低地はますます、湊のとこと西路地区なんかやったら今以上に冠水しますぜ。そやから現状のままだったらぐあい悪いさかいに、ここらを検討して、今からどっちも更新したり、今から工事にかかるんやさかい、しっかりと判断してくださいよということなんやけど。

○砂田杲洋委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） そういった面で一応30年計画というようなことで三原川のほう全体の河川計画は組んでございます。その中で内水の対策というようなことで入貫なり孫太、倭文川というようなその機場を中心とした排水対策、これを進めてまいるというような形でございます。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 わかっとなねん。そやけど、孫太の更新のほうが早なんだ。更新、ポンプの。志知北・南は10年かかる言うたでか。更新して、今の現状のままの更新してその後、志知の圃場整備、土地改良したら当然孫太川の河川改修というのはするだあな。せえへんのやったら構わん。農地整備に聞くねんけど、土地改良して、今の現状のまま孫太川の幅員でやるんやったら構わんで。そやけど孫太川の改修というのは、志知北・南地区もあの辺してくれって言いようさかい絶対すると思うんやけど、その辺、計画はどうなんでしょうか。

○砂田杲洋委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘） 関係の圃場整備の計画なんですけども、今度また地形図作成して次に調査設計するときに、地区の地元の方とか全部、県と市が相談して、それから先ほど言いました土地整備の関係もございますので、協議しながら改修に向けての計画をしていくつもりでございます。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 ポンプの能力アップでもしてもらわんことには、湊のほうのやつ、上流へ来よる水とめてまうぞと。今やったら勝手に増水したら孫太へ来よるけど、その辺、県道の道路排水等々でもこっち流したらあかんというのが地区の要望なんやから、その辺、ポンプ能力上げてもらうか、その辺と調整してもらわな、これ以上低地の家屋へ、もし冠水するような事態が心配するんで、ここらは十分考えてくれよ。部長の言い方やったら、このままの更新で、今からこういう計画やとったらどないすんのよ。またこの計画上がって10年後、河川したらまたポンプもう1基据える言うたってそなん無駄やから。やるときに県のほうと十分調整して、いろんな横の連絡をとりながらお願いしてほしいねん

けど、そこらどうですか。

○砂田泉洋委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 具体的に言いますと、県道関連の事業の中での話と孫太の排水機場の更新の話とちょっと区分して考えたいと思うんですが、現在、西淡庁舎の前につきましては、都市計画道路ということで、県のほうで26年度末までに庁舎まで御原橋から庁舎までの改修を行うということで、さっきも谷口副委員長さんもおっしゃられてましたけども、3粒降ったらというような話でしたが、現在確かに少量の雨でその道路が冠水している状況で通行規制をかけている、県で通行規制をかけているような状況でして、道路ができて機能的にやっぱり問題のある道路やということで、現在県のほうで道路計画の中で歩道の下等で導水の計画をしていただきまして、その調整を図っているところがございます。孫太自身の言われてますように、道路排水が孫太の排水機場から排出されている現状もございますので、今般、市のほうではその内水をどうするかという調査設計のほうを含めまして県と調整を図っておりますので、孫太の現状も踏まえまして負担軽減の方向で道路の整備は図りたいと考えております。

○砂田泉洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 志知北・南のやつも孫太川の河川改修というのは当然だと思うんでよ、その辺も踏まえた上で、十分両部局であれして、できたらポンプ能力を、その辺の早い分だけでもちょっと能力アップしていただきたいということ、これで終わります。

○砂田泉洋委員長 ほかに何か質問ございませんか。  
長船委員。

○長船吉博委員 先月の産建のときにアオリイカについてお願いしてあったんですけども、先般ちょっと組合のほうへ行ったら大きなパンフレットがあって、キャッチ&リリースのお願いみたいなことあったんですけど、これは南浦水交會がやっているのか、どこがやってるのかちょっとお聞きしたい。

○砂田泉洋委員長 次長。

○産業振興部次長（早川益弘） 先月の長船委員さんのあれから、アオリイカ、小さいのを釣っているというようなお願いの看板をしてるわけなんですけども、それを守られて

ない釣り人が多いというようなことで、何か規制等をお願いできないかというようなことで、淡路水交会、県のほうの水産課のほうへ出向きまして協議したんですけども、禁止というのはできないというようなことで、ただ、ことしから淡路水交会と県のほうで、ここで持ってきてるんですけども、淡路島内、こういうポスターをつくりまして淡路島内の釣具店、えさ屋、それから淡路島内の漁協、それから瀬戸内海の市町、それから日本釣り振興会近畿支部の兵庫県支部、大阪支部とか、週刊釣りニュース大阪本社、株式会社釣りビジョン、漁連、それから県関係の7課、それから瀬戸内海の兵庫県の釣りえさ釣り具店、大阪府内の釣りえさ釣り具店、箇所数にしますと541カ所にこういうポスターを配ってお願いというふうなことで淡路水交会と県のほうが、ことしから実施しております。

○砂田杲洋委員長          長船委員。

○長船吉博委員          非常にありがたくいいことだというふうに感じております。やはり個体を残していかなどうしても卵を産みつけませんので、小さなやつまで釣り上げるというのは、いかがなものかなというふうに思っております。

せっかく芝を入れて卵の定着することもやっておるので、できる限りそういうことを、あとは釣り人のモラルの問題だとは思うんですけども、今後そういうことも含めた中でより一層のそういうことに対しての協力の呼びかけをお願いして終わります。

○砂田杲洋委員長          ほかに何かございませんか。  
        印部委員。

○印部久信委員          水稲共済について聞きたいと思うんですが、まずことしの作況指数出てますか。

○砂田杲洋委員長          農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民）          ことしの作況指数、9月末現在でございますが、兵庫県につきましては平年並みということで1反当たり502キログラムで、淡路の作況指数は平年並み100で508キログラムでございます。

○砂田杲洋委員長          印部委員。

○印部久信委員          それは、ことしの大きな被害もなかったと思うんですが、先日さんさんテレビ見ておりましたら、水稲共済の鳥獣被害に対する共済があるということ、私もち

よっと勉強不足だったんですが、これ共済の課長、鳥獣被害に対する共済というのはいつからできてるんですか。

○砂田杲洋委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） 年数のほうは、ちょっとこちらのほうではいつからというのは確認はしてないんですけども、内容説明させてもらったらよろしいですか。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 内容より、これ最近かな、こんな鳥獣被害に対する共済金制度できたん。とにかくこの水稲共済は基本的には3割免責であったと思うんですが、この間のさんさんテレビ見ておりましたら、1割免責であって2割から3割の間を鳥獣被害でやるということなんですが、この2割から3割のいわゆる共済の免責の部分は、これはどこが見よるんですか。

○砂田杲洋委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） これ名前というか制度自体は野生動物被害補償制度というんですけども、これは兵庫県単独事業になっております。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 兵庫県が鳥獣被害の2割から3割の間を見るということなんですが、全国的には、全国の都道府県で他の県でこの鳥獣被害に対する共済の免責の間のやつを共済しとるとするのは、兵庫県だけ。ほかの都道府県はないの。

○砂田杲洋委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） 農災制度でございますので、恐らくなんですけども、ほかの県もあるかとは思いますが。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 そしたら、この2割から3割の間の掛金というのはどないなとんね

ん。どないなって、どこへ掛けよんねん。県に掛けよんの。

○砂田杲洋委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） まず補助率なんですけども、県が50%、JAが25%、農家が25%ということで、県のほうに対してなんですけど、1アール20円ということで掛けております。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 1アール20円。20円ということは、全部で掛金がトータルしたら80円ということになるわけやな。

そしたら今の水稲共済は以前農単であったんが一筆方式になってると思うんですが、この鳥獣被害に対する補助に対して一筆加入できるんですか。

○砂田杲洋委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） この制度については集落単位になっておりまして、水稲共済の加入者全員の全筆加入ということで加入要件となっております。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 全筆加入で、南あわじ市全体か。

○砂田杲洋委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） 水稲共済の加入者全員です。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 水稲加入者全員ということは、南あわじ市は2,200ヘクタールくらいあって全部か。

○砂田杲洋委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（松下修） 集落における加入者全体の全筆加入ということ。南あわじ市全体ではない。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、集落ということは、南あわじ市は自治会数が203か。ということは、集落は自治会数とイコールか。

○砂田杲洋委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） 24年度なんですけども、14集落の集落が希望で今回加入しております。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 その14集落というのは我々の頭の中にあるのは、この集落というのは、いわゆる各地区の農会という単位を言いよんのか。

○砂田杲洋委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） そのとおりです。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 そうなってきますと、加入がちょっと難しくなってくると思うねんな。  
例えば鳥獣被害のある周辺に農地を同じ集落、農会の中で鳥獣被害のおそれのあるところに圃場を持ってるところと、うちは同じ農会であるけれども、全くうちは被害がありませんよというところがついて加入してくれますか。

○砂田杲洋委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） その辺が各集落うかそういう話でしていただくということになります。同じような形で被害あるところもないところもという形になります。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 今14集落ということなんですが、ことしはもうおおむね稲刈りも終わったかと思うんですが、ことしこの集落の中で鳥獣被害の対象地区は大分ありました。

○砂田杲洋委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） 現在のところなんですけども、獣害被害が149筆ございまして、そのうちこの制度に1割以上なんですけど、それが今14集落で73筆ございます。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 73筆あったんは、それでいいんですが、その場合のいわゆる10%以上3割の場合と、30%以上になってきた場合の被害の評価は誰がしとるんですか。

○砂田杲洋委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） 南あわじ市に22人の損害評価会委員という方がおられてまして、各地区くらいに1人ないし2人おられるんですけども、その方が被害の評価をしております。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 その評価の仕方なんですけど、評価委員さんが何人かで推定評価するのと、以前からやっていた坪刈り評価があると思うんですが、南あわじ市はどっちを使っているんですか。

○砂田杲洋委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） 評価会委員が調べるのは、1筆に対して被害が何割あるかということ調査とか被害確認をしております。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、坪刈り評価はやってないんですか。

○砂田杲洋委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） 県のほうで連合会のほうでうちと市と一緒にやっております。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 今年度は、坪刈り評価は何筆やりました。

○砂田杲洋委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） 何筆というのは、こちらのほうでわからないんですけども、何筆かは確認をしております。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 坪刈り、私も昔、見たことあるんですが、坪刈りというのは現実的にどんなようにやっています。

○砂田杲洋委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） 坪刈りというのは説明いたしますと、1筆ごとの水稻被害の田で1カ所10株で6カ所60株を刈り取りまして、1反当たりの収穫量を算出することが目的でございます。それで、先ほど委員がおっしゃった順序なんですけども、まず60株の刈り取りをいたしまして、それから脱穀、乾燥いたします。そして次にもみすりを行いまして、粗玄米というか、ふるいにかける前の60株なんですけども、それを行います。それからこの粗玄米を1反当たりにするということで、粗玄米の重量が出ます。換算係数を掛けるんですけども、それが60株の1反分となりますので約240から250倍くらいにするんですけども、それをしてまず1反当たりの粗玄米の重量を出します。それから、くず米などを取り除いて、ふるいにかけてそれで1反当たりの収穫量が出るということになっております。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員　　今の課長の説明聞きよったら、坪刈りはそういうことによって玄米までやってるねんから、それでいいんですが、とにかく集落単位で加入せんといかんというのがちょっと聞きよって難点があるように思うんやな。本来、集落単位で加入はできらんけど、部分的に加入したい人もおるはずなんや、圃場のある場所によったら。県が独自の条例でやっ取るわけやから、市としても現場で現実に対応していった場合に、鳥獣被害にかかって被害をこうむってる農家に対しても集落でなしに部分的にも1筆方式で加入できるようにしていたほうがいいと思うんや、せっかくの制度やから。県の条例といえども、兵庫県の末端市町が現実に対応しよるところから、県にもこういう提言をしていてもらったほうがいいと思うんやな。現実に1町ある田で1反がいわゆる鳥獣被害の対象の地区であった場合、そこは必ず加入したいはずなんや。やっぱり制度も制度としてあるんですけど、やっぱり担当者として県とかこういう機会があるときには、末端の行政の意見を県に具申して制度改正までやっていくようにしてもらおうくらいのことをやってもらいたいと、こういうふうに思います。終わります。

○砂田杲洋委員長　　ほかに何かございませんか。  
長船委員。

○長船吉博委員　　都市整備の管理課長に、もう1年以上前から福良の漁港の漁具倉庫の前の溝掃除を県のほうにお願いしてあるんですけど、一向にまだ手つかずのままなんです。組合のほうからも県のほうにお願いもしてあるんですけども、ここもう一度、本当にやってくれるんかやってくれへんのか。そこらお願いしてもらいたいなと思うんですけども、現状はいかがでしょうか。

○砂田杲洋委員長　　管理課長。

○管理課長（和田幸三）　　委員おっしゃられるように、1年ほど前から県のほうへは要望させていただいております。現状として、するという返事はいただいてないんですけども、基本的には占用物でいうことの返事はいただいておりますが、現状ああいう状況で個人でできない、ある程度人数をかけてせんといけない、業者でないといけないから、何とか調整のほうして実施していただきたいということで、多少感触のいい話も聞いてますけども、まだ実施には至ってない状況です。以上です。

○砂田杲洋委員長　　長船委員。

○長船吉博委員　　あの溝は、本当に機能を果たしてない。だから岸壁に水たまりができ

る。水たまりできたら今度、船に移るときに滑るんよな、危ないねん。そやから漁業組合員が溝掃除をやってくれというふうなことを言っておるので、そこらをもう少し本当に人体にかかわることなんで、そこらもう一度強く言っていただきたいなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○砂田杲洋委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） おっしゃられるように、そういうことも含めまして再度要望させていただきたいと思います。

○砂田杲洋委員長 長船委員。

○長船吉博委員 待つのも我慢要るねんけど、もうある程度我慢の限界にも近くなってきとるんで、できる限りやってもらえるようお願いしときます。

○砂田杲洋委員長 ほかに所管事務調査について何か質疑ございませんか。  
谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 ゆとりっく、さんゆ〜館、ゆーぷる、指定管理について公募されたと思うねんけど、その辺の現状をちょっと。それと指定管理料が前回1,600万円あったんが上がったんか言うて、公募数というのは、その辺どないなととるんで。

○砂田杲洋委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） うちのほうの管轄につきましては、ゆとりっくを担当してるわけでございますが、ゆとりっくに関しては、公募したところ5社ありまして、そのうち4社が辞退したということで現在のところ1社となっております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 ほな指定管理料というか、その辺は前回というか5年前と同じような指定管理料でやられるの。さんゆ〜館の場合は、指定管理料上げてでも何やというような、ここの担当でないんだろうけど。ここはゆとりっくだけか。ゆとりっくは、指定管理料一緒ですか。

○砂田杲洋委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） ゆとりっくの指定管理料に関しましては、今まで1,600万ということできてましたが、燃料等の高騰によりまして、ここ2年ほど赤字が出ておるといふような状況を加味いたしまして2,000万という上限で公募しております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 ここで個別の案件に対して私も言いたいこと山ほどあるねんけど、このゆとりっくの指定管理に対して。その辺この場で言うのはやめとくんで、課長、その辺は十分にまた意見の調整というか利用者の思いを、またそこで雇用されてる方々の思いというのは私は言いたいこと、こんな公の席で言われへんから。そこらはまた課長、お願いいたします。

○砂田杲洋委員長 所管でほかに質問ございませんか。  
所管でないようでございますので、その他入ってよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○砂田杲洋委員長 それではその他に入ります。その他で何かあったら。  
印部委員。

○印部久信委員 これは10月2日の新聞であったと思うんですが、ちょうど副市長がここにおられるんで聞きたいんですが、洲本市が淡路島定住自立圏ということで、洲本市が中心市宣言ということで医療・交通・観光、淡路・南あわじ市と連携という見出しなんですけど、副市長これは一体どういうことなのか、ちょっと簡単にまず説明してくれますか。制度から。

○砂田杲洋委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 新聞にも大体の制度の概要は書かれておると思うんですが、平成の大合併があって国としては国が想定するまでに至ってないといふようなことで、将来、何年先になるかわかりませんが、そういう枠組みをつくっていききたいといふようなのが総務省の考え方でして、そういう枠組みをつくった中から将来1市になっていけばというよな制度のものでございまして、要件がございまして、複数の市町村にまたがるところで、

その複数にまたがったところの中に昼間人口、お昼の働く人の人口が1.0以上のところがあることというような規定がございます。そういうことで今回、洲本市のほうが淡路3市を見渡してみると3市という複数の市、それから洲本市が昼間人口が1.0に該当するので、洲本市としては中心市宣言をしたいということでされたわけでございます。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、副市長言いよったように、洲本市は昼間の人口がそういうことやからいうことで、これ宣言しとんねんけれども、淡路市、南あわじ市と何のこの協議もなしに勝手に洲本市が宣言しとるんですか。何か事前に洲本市はこういうこと思っておりますので宣言しますよということの打診があったんですか、抜き打ちですか。

○砂田杲洋委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 一番先にあったのは、柳市長の時代にそういうことをやりたいと、総務省もそういうふうに推奨してるということで、柳市長の時代から洲本市としてはやりたいというお話がありました。その後、企画担当の課長で研究を3市でやってきたわけでございますが、3市それぞれ思いはいろいろありました。ただ勉強するのはそれでいいだろうというふうなことで勉強はさせていただきましたが、南あわじ市のスタンスとしては、勉強するということには支障はないんですが、到達点はなかなか難しいなというふうなことで思っておりました。

洲本市が今回10月1日に中心市宣言をしたいというふうな申し入れはございました。ただ、この中心市宣言は、淡路に当てはめてみますと、両市、2つの市が同意をしなくても宣言はできるんで、洲本市は、やるんならやっていただいて結構ですという話で、その後のことについては、私どもは白紙ですというようなお話をして10月1日に発表されたと思っております。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 副市長も最後にこのコメント、私は副市長はいいこと書いてくれてあるなと思ってるんだけど、広域事務組合の枠組みを変更させる必要は薄いのではないかと書いてある。「薄いのではないか」ではないんよ。「変更する必要はない」でええんよ。薄いという言い方せんでいいと思う。

それと読売新聞のほうには、これも何か必要は薄いのではないか。もう少し勉強したいと、オブラートに包んだようなこと書いてあるけど、こんな勝手なこと言うやつ南あわじ

市から何も追隨してついていく必要、私はないと思うねんな。現在、淡路広域とこの洲本市中心市宣言、まず淡路広域があるにもかかわらず、こんなことになったら、淡路広域との兼ね合いどないするんですか、まず。洲本市は一体どない考えてるんですか。淡路広域との兼ね合いを、2頭立てでいく考えですか。

○砂田杲洋委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 多分2頭立てやと思います。私どもの考え方はそこに書いてあるように、昭和47年だったと思いますけど、淡路広域事務組合ができて、当時は1市10町でした。1市10町でやるべきような事業、1町ではやれない事業、そういうふうなものについては、広域事務組合でずっとやってきておるわけなんで、そういうことで各市それぞれ無駄な事業をやってないと。広域行政でそれなりの共同事業がやっていっていきけるんで、そういう枠組みがきっちりできてますので、そういう枠組みを今回、ことさら崩してこのものに移す必要はないだろうというのが私どもの考え方ですので、今後これは皆さん方とも御相談しなければいけないと思いますけれども、対応についてはことさら必要はないのではないかと考えております。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 私もそういうことだと思うんです。それでないと、こんなことしよつたら、洲本市中心市宣言はやるわ、淡路広域はやるわで、より複雑になってしまって、かえってこのほうが行政がしにくくなるように思う。これはまた総務委員会とか一般質問でもいろいろ出てくると思うんですが、私は私なりにこれを見たときに、何で洲本市がこんな勝手なことを言い出したのかなと不思議に思ってるぐらいなんで、その辺またよろしく、またお聞きしたいと思います。きょうはこれで終わります。

○砂田杲洋委員長 ほかにはございませんか。

なければ質疑を終了したいと思います。

執行部の方、何か報告事項もありませんか。

農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民） 台風17号、9月30日によります農林水産物の被害状況について報告させていただきます。

県下全域では4,671万6,000円の被害が出ております。そのうち南あわじ市の農林振興課管内なんですけど、農作物被害といたしましてレタス37ヘクタール、被害推定総

額2,971万1,000円。主には、この10月どれのレタスの泥かみがあったということで被害状況の報告をさせていただきます。

また、来る11月11日にイングランドの丘で南あわじ、淡路島牛乳フェアを開催させていただきますので、議員の皆様には案内状を送らせていただきますので、また閲覧いただきますよう御案内をいたします。以上です。

○砂田杲洋委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） 農業共済課からなんですけども、先ほどと同じく台風17号の被害状況なんですけども、ビニールハウスが1棟、ビニール破損ということで被害額は3万5円となっております。以上です。

○砂田杲洋委員長 ほかに。  
産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） きのう大阪の吉本のたむらけんじの淡路島観光GM就任会見を3市の市長と淡路島観光協会の副会長さんで記者発表させていただきました。内容については、今からたむけんさんが3市と協力して淡路を売り込んでいくと。会見の中では第1点目は、淡路の明石海峡の大橋の無料化、それと学校の空き室を利用したスポーツの誘致、それとスーパートライアスロンを淡路で大会を開きたいと、そういうもろもろの会見がございましたので報告させていただきます。

○砂田杲洋委員長 終わりですか。  
それではないようですので、産業建設常任委員会を閉会いたします。  
御苦労さまでございました。

（閉会 午前10時45分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成24年10月12日

南あわじ市議会産業建設常任委員会

委員長 砂 田 杲 洋